

# 令和5年第3回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和5年3月24日（金） 午前 9時30分
- 2 閉 会 令和5年3月24日（金） 午前10時15分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者  
教育長 日置 幸嗣  
教育委員（職務代理者） 向山 節雄  
教育委員 三貫納 幸  
教育委員 木村 陽一  
教育委員 松宮 あけみ  
<事務局> 事務局長 佐藤 光広  
教育総務課長 中村 幹人  
学校教育課長 千坂 勝彦  
社会教育課長 田中 豊  
学校教育課主査 高田 佳和  
教育総務課副課長 吉田 尚生  
教育総務課課長補佐 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和5年第3回東員町教育委員会を開会いたします。  
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

おはようございます。前回会議録の確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(全委員)

<会議録を承認>

(教育長)

それでは会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

事務報告、事務計画について何か質問はございますか。なければ議事に移ります。

4 議 事

報告第3号 令和5年3月議会定例会の報告について

(教育長)

報告第3号、令和5年3月議会定例会の報告について、事務局の説明を求めます。

(事務局長)

報告第3号、令和5年3月議会定例会の報告について説明します。

<以下、報告第3号資料により説明>

(教育長)

報告第3号について、何か質問はございますか。

(委員)

無園児のことについて教えてください。

(事務局長)

無園児とは園に通わない園児のことで、3歳まで又は3歳になっても家で見守る方はいいのですが、ネグレクトなど虐待を受けている子どもが全国的に増えている現状で、その対応についての質問でした。

(委員)

東員町の現状について教えてください。

(事務局長)

虐待の所管である子ども家庭課が対応するのですが、一時保育や子育て支援センターなどを利用していただくことで、育児負担の軽減、孤立の防止を図り、保健師が訪問する際、育児に不安を抱えている親に関わっていきます。

(委員)

教育委員会も情報を共有しているのですか。

(事務局長)

未就園の場合、教育委員会では対応することができず、兄弟で虐待の傾向が見られるなど、そのような情報が入りましたら子ども家庭課へつなげていきます。子育て支援センターにある地域子育て支援拠点で対応できる体制となっております。

(教育長)

他に質問はございますか。なければ、次に移ります。

報告第4号 令和4年度総合学力調査の結果について

(教育長)

報告第4号、令和4年度総合学力調査の結果について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

報告第4号、令和4年度総合学力調査の結果について説明します。  
＜以下、報告第4号資料により説明＞

(教育長)

報告第4号について、何か質問はございますか。

(委員)

D層を少なくするためにそれぞれの学校で創意工夫をしていると思うのですが、具体的な取り組みや教育委員会としての基本線があれば教えてください。

(学校教育課主査)

課題について、読解力、つまりリーディングスキルですが、子どもたちが問題の意味を理解しているかという点、全国学力調査との相関もあり、今回、特に上昇率が高かった城山小学校は、すべての授業において教職員が同じスタイルの中で、教師が説明する場を少なくして子どもたちが自分の思いを説明する場を増やしております。その成果が出ていていると思われま。どの授業、どの先生が入ったとしても、子どもたちが自分で説明し、相手の思いを汲み取って、読解力や説明する力が向上していますので、それが学校独自の取り組みとなっています。各校がそれぞれ今までの積み重ねがありますので、リーディングスキルに注目して、子どもたちに単に「問題を解きなさい」ではなくて、説明する場面を求めたり、学校で学ぶ価値として他者と学ぶということを東員町全体で進めることで読解力の向上につなげていきたいと考えております。

(教育長)

補足ですが、読解力を計るためにリーディングスキルテストを小学6年生と中学2年生を対象に実施しております。その成績を見て、読解力がある結果とIRTの好成績には必ず相関関係があることが分かっております。読解力を授業の中で高めていくということ、新たな視点として研究していくものと感じています。また、子どもたちが授業に躓いたときには過去の教材を学び直し、今の問題に戻ることで意欲的になって取り組めたという例があり、教師が子どもの躓きを予想して色々な教材を持ち、授業の展開を考えているということでした。

それから、ある子どもが発表しようとしたときに途中で投げ出しそうになり、周りの子どもたちが励まし、待つ姿勢で時間を与え、再び、その子どもは頑張り始めました。わかる子だけが進んでいく授業ではなく、みんなで学び合う中で全員が取り組めたという例があり、その学校の教科はD層が減っており、集団についてはこれからも大事にしていきたいと感じています。他に質問はございますか。なければ、次に移ります。

#### 議案第9号 就学援助について

(教育長)

議案第9号、就学援助について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第9号、就学援助について説明します。

<以下、議案第9号資料により説明>

(教育長)

議案第9号について、何か質問はございますか。なければ、議案第9号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第9号は、満場一致で承認されました。

#### 議案第10号 東員町教育委員会に関する個人情報保護条例施行規則の廃止について

(教育長)

議案第10号、東員町教育委員会に関する個人情報保護条例施行規則の廃止について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第10号、東員町教育委員会に関する個人情報保護条例施行規則の廃止について説明します。

<以下、議案第10号資料により説明>

(教育長)

何か質問はございますか。なければ、議案第10号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第10号は、満場一致で承認されました。

議案第11号 東員町教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(教育長)

議案第11号、東員町教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部を改正する規程の制定について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第11号、東員町教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部を改正する規程の制定について説明します。

<以下、議案第11号資料により説明>

(教育長)

何か質問はございますか。なければ、議案第11号を承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第11号は、満場一致で承認されました。

議案第12号 東員町教育委員会職員の人事異動について

(教育長)

議案第12号、東員町教育委員会職員の人事異動について、人事に関わる議案ということで非公開としてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

<議案第12号 非公開>

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第5号、特別支援教育講演会について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第5号、特別支援教育講演会について説明します。

<後援第5号資料により説明>

後援第5号について、後援を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

何か質問はございますか。なければ教育委員会として後援してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(教育長)

それでは後援第5号を後援することといたします。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和5年4月25日(火)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これもちまして、令和5年第3回東員町教育委員会を閉会いたします。